

群馬県水道における水道用水の臭気について

令和7年12月2日、群馬県水道にて浄水処理した水道用水において、河川水のカビ臭に由来する臭気がわずかに検出されました。

現在は、取水に異常はないことから通常の浄水処理、水道用水の供給を行っています。

1 概要

浄水場では、取水や送水など臭気チェックを定期的に実施しています。12月2日の15時に実施した取水の臭気チェックにおいて、カビ臭を確認したことから速やかに粉末活性炭を注入しましたが、送水においてわずかなカビ臭が検出されました。

2 影響の範囲

群馬県水道の給水範囲である以下の市町村の一部

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町

3 安全性

カビ臭の原因物質には毒性はなく、そのまま飲用いただいても健康への影響はありません。

なお、やかんなどでふたを取った状態で5~6分程度煮沸することにより、臭気原因物質は揮発し、抑制することができます。

4 水質基準

水道水には守らなければならない水質基準が定められており、臭気についても基準項目ですが、健康への影響がないことから、送水を継続しています。